平成２３年（フ）第４３４号
京都市西京区川島東代町77番地１
破産者　北野総合管理有限会社
１　破産債権の届出期間　平成23年11月16日まで
２　一般調査期日　平成23年11月28日午前11時
平成23年10月24日
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２３年（フ）第４３５号
京都市西京区川島東代町77番地１
破産者　株式会社北野総合事務所
１　破産債権の届出期間　平成23年11月16日まで
２　一般調査期日　平成23年11月28日午前11時
平成23年10月24日
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２３年（フ）第４３６号
京都市西京区川島東代町76番地の２
破産者　長谷川不動産株式会社
１　破産債権の届出期間　平成23年11月16日まで
２　一般調査期日　平成23年11月28日午前11時
平成23年10月24日
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２３年（フ）第４４１号
京都市西京区御陵大枝山町１丁目15番地１
破産者　長谷川敏雄
１　破産債権の届出期間　平成23年11月16日まで
２　一般調査期日　平成23年11月28日午前11時
平成23年10月24日
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２３年（フ）第４４２号
京都市西京区御陵大枝山町１丁目15番地１
破産者　長谷川敏彦
１　破産債権の届出期間　平成23年11月16日まで
２　一般調査期日　平成23年11月28日午前11時
平成23年10月24日
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２３年（フ）第１３１号
三重県員弁郡東員町城山２丁目７―19　ネオポリス片山邸１、開始決定時の住所三重県桑名市大字大仲新田491番地１
破産者　稲垣裕見子
１　破産債権の届出期間　平成23年11月25日まで
２　一般調査期日　平成24年１月26日午後１時30分
平成23年10月25日
津地方裁判所四日市支部破産係

平成２２年（フ）第９６５８号
大阪府寝屋川市御幸東町17番１号
破産者　上口　英行
１　破産債権の届出期間　平成23年11月28日まで
２　一般調査期日　平成24年１月16日午後４時
平成23年10月25日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第１１２４号
栃木県小山市大字粟宮499番地175
破産者　山本　哲也
１　破産債権の届出期間　平成23年11月30日まで
２　一般調査期日　平成24年１月23日午後２時
平成23年10月21日
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２２年（フ）第２２３８号
京都市南区西九条西柳ノ内町28―16　竹原和子方、登録原票上の居住地京都府向日市上植野町切ノ口24番地の23
破産者　竹原竜二こと　劉　　柱煥
１　破産債権の届出期間　平成23年11月30日まで
２　一般調査期日　平成24年１月19日午後２時30分
平成23年10月25日
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２３年（フ）第１５号
大分県杵築市大字南杵築1715番地30
破産者　株式会社ビーナビゲーション
１　破産債権の届出期間　平成23年12月６日まで
２　一般調査期日　平成24年２月10日午前10時
平成23年10月25日
大分地方裁判所杵築支部破産係

平成２３年（フ）第５４号
兵庫県洲本市下加茂２丁目４番29号　グリーンハイツ下加茂203号、前住所兵庫県南あわじ市広田中筋387番地12
破産者　内藤　寿貴
１　破産債権の届出期間　平成23年12月８日まで
２　一般調査期日　平成24年１月16日午前11時
平成23年10月24日
神戸地方裁判所洲本支部破産再生係

平成２３年（フ）第１１０号
埼玉県熊谷市御正新田121番地３、申立時の住所埼玉県熊谷市御正新田228番地２
破産者　舟橋　　洋
１　破産債権の届出期間　平成23年12月14日まで
２　一般調査期日　平成24年１月24日午前11時30分
平成23年10月25日
さいたま地方裁判所熊谷支部

平成２２年（フ）第２３４１号
京都市伏見区竹田中川原町37番地の１
破産者　大實建設株式会社
１　破産債権の届出期間　平成23年12月15日まで
２　一般調査期日　平成24年１月26日午前10時
平成23年10月25日
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２２年（フ）第２３４２号
大阪府高槻市明野町23番24号
破産者　藤井　　實
１　破産債権の届出期間　平成23年12月15日まで
２　一般調査期日　平成24年１月26日午前10時
平成23年10月25日
京都地方裁判所第５民事部破産係

破産債権の特別調査期日

平成２３年（フ）第４３７５号
大阪市浪速区下寺３丁目６番11号
破産者　株式会社新大和
特別調査期日　平成23年12月15日午後３時30分
平成23年10月25日
大阪地方裁判所第６民事部

債権者集会招集

平成２２年（フ）第９号
愛知県西尾市西浅井町尾ヶ山５番地98
破産者　オーエス工機株式会社
１　期日　平成24年１月16日午後３時50分
２　会議の目的　破産管財人の任務終了による計算の報告
平成23年10月25日
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

書面による計算報告

次の破産事件について、破産管財人から任務終了による計算の報告書の提出があった。破産法89条３項に規定する者は、計算に異議があれば、以下の期間内に裁判所に異議を述べなければならない。

平成２３年（フ）第１６号
秋田県横手市駅前町６番44号
破産者　横手ステーションビル株式会社
異議申述期間　平成23年12月12日まで
平成23年10月25日　秋田地方裁判所横手支部

平成２３年（フ）第６号
熊本県山鹿市鹿本町来民2314番地
破産者　田尻　智明
異議申述期間　平成23年12月26日まで
平成23年10月25日
熊本地方裁判所山鹿支部破産係

特別清算開始

平成２３年（ヒ）第１３号
長野県松本市宮田19番16号
清算株式会社　株式会社和泉クリーン
代表清算人　秋田　　悟
１　決定年月日　平成23年10月24日
２　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
長野地方裁判所松本支部

更生手続終結

平成２０年（ミ）第１６号
東京都江東区豊洲５丁目６番52号
更生会社　オリエンタル白石株式会社
管財人　富永　　宏
１　決定年月日　平成23年10月24日
２　主文　本件更生手続を終結する。
３　理由の要旨　更生計画の定めにより認められた金銭債権総額の３分の２以上が弁済され、更生計画に不履行が生じていない。
東京地方裁判所民事第８部

監 督 命 令

平成２３年（再）第７７号
東京都足立区千住宮元町25番８号
再生債務者　株式会社タカハラ
１　主文　再生債務者について監督委員による監督を命ずる。
２　監督委員　東京都千代田区麹町２丁目４番地　麹町鶴屋八幡ビル９階　巻之内・上石法律事務所　弁護士　上石　奈緒
平成23年10月20日
東京地方裁判所民事第20部